



しあわせだより

H16. 4月号 No.92



資産家から投資家への転換

最近、テレビや新聞等で年金の話が取り上げられない日はありません。これまで非課税だった年金は今後課税対象となり、65歳以上の高齢者控除も廃止されます。例えば年間260万円の年金をもらっていた人には8万円が課税されます。現役世代においても配偶者特別控除が廃止され、所得税が課税されるようになります。中長期的な観点から年金制度は実質破綻しているといっても過言ではないと思います。だからこそ、これからは所有している資産を活用して自分で年金を作る必要があると思われれます。一般的に所得には「勤労所得」と「資産所得」がありますが、従来のような定期昇給・退職金などが全く当てにならない。もう「勤労所得」だけに頼るわけにはいきません。従って、これからの高齢化社会では「資産所得」が大きなウエイトをもってくると考えられます。しかし、日本には資産はあっても収入のない人が多いのが現実です。これでは老後は不安です。今後は資産家を目指すのではなく、投資家を目指すべきなのです。まじめにコツコツ働くことももちろん大切です。しかし、資産所得の形成を考えない人は決してお金持ちにはなれません。「資産所得」の方が「勤労所得」よりも質が高く、しかも時がお金を稼いでくれます。

良質な資産とは、いい場所ですと収益を生んでいる不動産です。土地の広さなどではなく、きちんとした管理がなされていて収益を生んでくれる不動産が優良な資産といえます。土地は保有コストの高い資産ですから、少なくともそのコストを上回るだけの収入がないと、資産全体の価値を下げることになりかねません。確かに家賃相場は若干下がりましたが、便利な場所でのアパート経営はお奨めできます。衣食住の「住」は景気に左右されにくく安定性も高いのです。

マンション管理士・賃貸住宅管理士
ファイナンシャルプランナー
国土交通大臣認定 不動産コンサルティング
技能登録 (1)第25271号



統括部長 佐藤 浩次



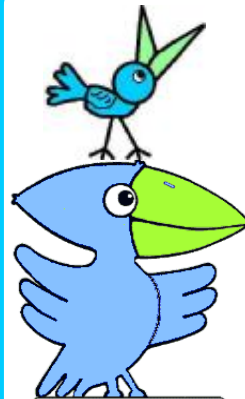
賃貸現場 生の声

春の引越しシーズンもそろそろ一段落し、今年も多くのお客様の新生活スタートのお手伝いができたと感じております。これも一重に多くの家主様方のご協力を頂いたおかげです。ありがとうございます。

しかし、昨年小島店がオープンし、初めての繁忙期だったため、多くの混乱を招いてしまった部分も多々ありました。家主様からのお問い合わせやご質問等に対し、スムーズにお答えできず不愉快な思いを与えてしまった部分もあったのではないのでしょうか。この場をお借りして、おわび申し上げます。そういったことを少しでもなくすよう、今後はより迅速な対応を心がけることが課題だと感じております。

入社してまだ1年2ヶ月、至らぬ点も多々あるかとはいいますが、今後共よろしくお願ひ致します。

中央店 田辺 夕子



幸せの青い鳥

青い鳥はがき発売のお知らせ

身体障害者・知的障害者の福祉に対する、国民の理解と認識を深めることを目的とした「青い鳥はがき」が今年も全国の郵便局で販売されます。

一般販売の他にも、重度の身体障害の方・重度の知的障害の方ではがきを希望する方には無料で配布されます。

身体障害者手帳1・2級の方は郵便局に身体障害者手帳と印鑑を持って申し込みを済ませると、手帳の住所に郵送で20枚の「青い鳥はがき」が届けられます。

施設等への無料配布は、電話での申し込みが可能で、後日に人数分のはがきが郵送で届きます。申し込みの締切りは5月31日ですので、お急ぎ下さい。



管理物件の内、ご依頼のあった全世帯について、3月26日までに、第1回目の除草剤散布を終了いたしましたので、ご報告申し上げます。



株式会社 いわき土地建物

